

令和4年度 第1回あきる野市障害者虐待防止ネットワーク会議

- 1 期日 令和4年7月26日（火）
- 2 委員 障害者虐待防止ネットワーク会議委員10人
（福祉関係者3人、保健・医療関係者1人、教育関係者1人、法律関係者1人、
関係機関の職員3人、市職員1人）
- 3 議事
 - （1）あきる野市障害者虐待防止ネットワーク会議について
 - （2）あきる野市障害者虐待防止センターの役割について
 - （3）令和3年度相談対応状況について
 - （4）虐待ケース報告について
 - （5）令和4年度の事業計画について

「虐待ケース報告」質疑応答

ケース1：障害福祉施設従事者による障がい者への不適切支援

質問 「不適切支援」とはどのような内容か。

回答 事業所職員への聞き取りの中で、「食事の時に体を引き起こし姿勢を正す」などの発言があり、不適切支援と判断した。

質問 事業所利用者への聞き取りは行ったか。

回答 事業所利用者が児童であったため、配慮し聞き取りを行ったケースであった。

質問 虐待と思われる行為の事実は確認出来たか。

回答 聞き取りを行った利用者や職員からは事実は認められないケースであった。

質問 事実関係は不明であっても現場の風通しの悪さは感じたか。

回答 職員間のトラブルもあるケースであった。

ケース2：医療機関から通報あり、養護者による障害者虐待の事実を確認

質問 障がい者が虐待を受けたという状況は理解していたか。

回答 障がい者本人が「虐待された」と訴えたケースであった。

ケース3：障がい当事者から養護者虐待の通報があり、虐待の事実はないと判断

質問 「家族の言動が障がい者本人の問題行動に起因している。」とあるが、どのような意味か。

回答 養護者の言動に反応し、障がい者本人の精神状態の起伏が激しくなるケースであった。

質問 事案により警察に相談することもあるか。

回答 障がい者本人が通報することもある。障がい者支援課から警察に相談や情報共有

をすることもある。

ケース4：障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の通報があり、虐待の事実はないと判断

質問 施設長は虐待したであろう職員に対し指導したか。

回答 施設長が聞き取りや指導をし、通報義務があるため障害者虐待防止センターに通報したケースであった。

質問 障がい者の痣は虐待によるものであったか。

回答 面会時に痣を確認したが、聞く人によって返答が変わるケースであった。

質問 金銭管理は養護者が行うのか。

回答 養護者が金銭管理をし、障がい者本人は安心している。養護者の入院で環境が変化し混乱したが、養護者が退院したことで安定した生活になったケースであった。

質問 自宅に入るようなサービスはあるか。

回答 障がい者本人はサービスを使っておらず、障害枠で就労している。養護者が介護保険サービスを利用しており、支援の目が入る。

4 その他

第2回障害者虐待防止ネットワーク会議予定 令和5年2月頃

以上